

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年5月28日

【会社名】 株式会社メディカル光グループ

【英訳名】 Medical Ikkou Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南野 利久

【本店の所在の場所】 三重県津市西丸之内36番25号

【電話番号】 059-226-1193 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務取締役 櫻井 利治

【最寄りの連絡場所】 三重県津市西丸之内36番25号

【電話番号】 059-226-1193 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務取締役 櫻井 利治

【縦覧に供する場所】 株式会社メディカル光グループ 東京支店
(東京都港区六本木一丁目4番5号 アークヒルズサウスタワー3階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年5月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年5月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、南野利久、櫻井利治、服部清、小島克己、滝口広子、滝澤多佳子を選任する。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役として、福島隆司、井元哲夫、古川典明、久木邦彦を選任する。

第3号議案 取締役および監査役に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬決定の件

取締役の報酬額を年額150百万円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人部分は含まない。)、監査役の報酬額を年額30百万円以内とする。また、この報酬とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することおよび譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権の総額を、取締役は年額50百万円以内、監査役は年額10百万円以内とし、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数を年6,000株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案				(注)	
南野 利久	16,548	62			可決 98.85
櫻井 利治	16,608	2			可決 99.21
服部 清	16,608	2			可決 99.21
小島 克己	16,608	2			可決 99.21
滝口 広子	16,608	2			可決 99.21
滝澤 多佳子	16,422	188			可決 98.09
第2号議案				(注)	
福島 隆司	16,608	2			可決 99.21
井元 哲夫	16,542	68			可決 98.81
古川 典明	16,542	68			可決 98.81
久木 邦彦	16,542	68			可決 98.81
第3号議案	15,522	88		(注)	可決 98.69

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の合計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。